

返戻金制度

<求職者が日本国内在住の場合>

採用した日から起算して次に定める期間に当人の一身上の都合で自ら退職した場合は、退職日から2週間以内にその事実を連絡するものとし、受領した紹介手数料の一部を返金するものとする。

但し、内定通知に記載された就業条件と、入社後の就業条件や業務内容等が異なる場合はこの限りではない。

- ① 30日以内に退職した場合、紹介手数料の80%を返金
- ② 60日以内に退職した場合、紹介手数料の50%を返金
- ③ 90日以内に退職した場合、紹介手数料の20%を返金

<求職者が海外在住外国籍の方の場合>

採用した日から起算して180日以内に自己都合または自己の責に帰すべき事由で退職した場合は、紹介手数料の50%を返還する。

但し、下記の場合はこの限りではない。

- ① 内定通知に記載された就業条件と入社後の就業条件や業務内容等が異なることに起因する退職の場合
- ② 求人者の都合により解雇され、または退職した場合
- ③ 以下に記す不可抗力により不就労となった場合
 - ・天災地変等の自然災害
 - ・暴動・内乱・戦争
 - ・労働争議等
 - ・行政庁等による命令処分
 - ・法令の制定改廃
 - ・交通機関の事故
 - ・その他前各号に準ずる非常事態

許可番号 39-ユ-300052

事業所の名称及び所在地 高知県高知市仁井田4563番地1

入交システムイノベーションズ株式会社 高知本社